

福祉

第4次佐倉市地域福祉計画

計画期間 令和5年度まで

■計画策定にあたって

第3次佐倉市地域福祉計画を承継しつつ、改正社会福祉法及び国の策定ガイドラインを踏まえ、地域福祉の取組の方向性を定めるものとして、第4次佐倉市地域福祉計画を策定しました。

■基本理念

一人ひとりがともにはぐくむ
お互いさまの地域づくり
「一人ひとりを認め合える
地域」・「互いに支え合う地
域」・「ふれあい・交流のある
地域」から

基本目標・施策

①各福祉分野の取組を進め、連携を強化します

- ▼地域共生社会の実現に向けた、包括的な支援体制の検討
- ▼各福祉分野の連携、庁内連携の強化
- ▼地域包括ケアシステムの構築、推進
- ▼佐倉市家庭等における虐待・暴力対策ネットワークによる連携
- ▼佐倉市障害者差別解消支援地域協議会
- ▼相談支援体制の確保・周知・連携 など

②福祉サービスの利用を促進します

- ▼市の広報紙「こうほう佐倉」

の各種特集号の発行 ▼ホームページなどによる情報発信

③地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します

- ▼市社協 ▼更生保護活動
- ▼社会を明るくする運動 など
- ▼自治会・町内会・区や地区社会福祉協議会 ▼民生委員・児童委員活動の支援
- ▼社会福祉法人による「地域における公益的な取組」など
- ▼寄附や募金等の取組

④住民参加をさらに促進し、充実します

- ▼地域福祉の充実、向上のため
の情報の発信・啓発 ▼地

域福祉フォーラムや担い手養成研修、障害について学ぶ市民講座の開催 ▼ファミリーサポートセンター事業の実施 ▼福祉教育の推進 ▼世代間交流等を深めるふれあいの場づくり、居場所づくり ▼高齢者団体、障害者団体、子どもに関する団体など ▼ボランティア団体、ボランティアセンター、市民公益活動サポートセンター ▼地域福祉センター



問い合わせ 社会福祉課

☎(484) 6135